

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公表番号】特表2017-528275(P2017-528275A)
 【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)
 【年通号数】公開・登録公報2017-037
 【出願番号】特願2017-516437(P2017-516437)
 【国際特許分類】

A 4 7 J 31/06 (2006.01)

A 4 7 J 31/36 (2006.01)

A 4 7 J 31/44 (2006.01)

【F I】

A 4 7 J 31/06 3 2 0

A 4 7 J 31/36 3 2 0

A 4 7 J 31/36 3 2 8

A 4 7 J 31/44 4 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

食料品、特に飲料の調製用のディスペンサでの使用のための使い捨て消耗品であって、前記使い捨て消耗品は、

液体に対して不浸透性である少なくとも1つの剛性壁部を備える筐体と、

前記使い捨て消耗品がディスペンサに挿入されるときに加圧水を前記筐体内に流入できる第1入口部と、

前記ディスペンサ内の前記食料品を処理するとき補助流体流、特に空気流を前記筐体内に流入できる第2入口部と、

処理された前記食料品を前記筐体から流出できる少なくとも1つの出口部と、

前記筐体内に配置される少なくとも1つの収容チャンバであって、食品物質、特に挽いた物質を収容する少なくとも1つの収容チャンバと、

少なくとも1つの流れ処理チャンバであって、当該流れ処理チャンバを流れる前記食品物質から得られる液体溶液を処理する少なくとも1つの流れ処理チャンバと、

前記収容チャンバと前記流れ処理チャンバとの間に配置された流れ伝達壁であって、前記流れ処理チャンバと前記収容チャンバとを接続する規定された流れ開口を備える流れ伝達壁と、を備える、使い捨て消耗品において、

前記第1入口部は前記収容チャンバに接続され、

前記第2入口部は、前記食料品を処理するとき前記流れ処理チャンバを流れる液体食料流によって補助流体流が同伴されるように、前記流れ処理チャンバに接続されることを特徴とする、使い捨て消耗品。

【請求項2】

前記食料品はコーヒーベースであり、前記食品物質は挽いたコーヒーを備え、前記流れ処理チャンバはコーヒーベースの液体と気泡との混合物を備える泡状クリーム層を生成する、請求項1に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 3】

前記流れ処理チャンバは、前記収容チャンバから離れる方向に向いている前記流れ伝達壁の出口側に配置された泡立て空洞を備え、前記泡立て空洞は、壁部と、基本的に環状又は円形の出口導管を規定する出口を備える、請求項 1 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 4】

前記流れ伝達壁の前記流れ開口は、前記泡立て空洞の前記出口導管よりもかなり小さく、出口導管面積と流れ開口面積との比は、3 : 1 より大きく、好ましくは 5 : 1 より大きい、請求項 3 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 5】

前記流れ処理チャンバは、前記流れ開口の中心軸によって規定される方向に整列した少なくとも 1 つの泡立て部材を備え、前記少なくとも 1 つの泡立て部材は、前記流れ開口を通して前記流れ処理チャンバに入る加圧された液体食料流の噴流を処理して液体食料のミストを生成する、請求項 1 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 6】

前記泡立て部材は、前記流れ伝達壁に面するインパクト面を備えるインパクトヘッドを備え、前記インパクトヘッドは、前記流れ処理チャンバの壁部から少なくとも部分的に離れており、それにより、少なくとも部分的に環状の出口導管を規定する、請求項 5 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 7】

前記泡立て部材は、前記流れ処理チャンバの壁部と実質的に円形の出口導管との間に配置された基本的に環状のインパクト面を備える、請求項 5 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 8】

複数の膨出部が、前記収容チャンバに面する前記流れ伝達壁の側に配置され、前記収容チャンバ内の前記食品物質は、前記複数の膨出部に当接するフィルタウェブによって保持されて、加圧された液体溶液が、前記フィルタウェブを通して流れ、前記流れ伝達壁の前記流れ開口に導かれるようになっている、請求項 1 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 9】

円形のパターンのリブが、前記収容チャンバに面する前記流れ伝達壁の側部に配置され、前記収容チャンバ内の前記食品物質は、前記リブのパターンに当接するフィルタウェブによって保持されて、加圧された液体溶液が前記フィルタウェブを通して流れ、前記流れ伝達壁の前記流れ開口に導かれ、前記加圧された液体溶液が前記リブのパターンによって旋回される、請求項 1 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 10】

前記流れ処理チャンバは、前記流れ伝達壁の前記流れ開口と整列する泡立て空洞を規定し、前記泡立て空洞は、拡幅区域と、前記流れ開口から離れて面する端部において、狭細区域とを規定する、請求項 1 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 11】

前記筐体の前記少なくとも 1 つの剛性壁部は、金属材料又はプラスチック材料から作製され、基本的に回転対称的な形で成形されて、前記第 1 入口部に関連する第 1 の端部と、前記出口部に関連する第 2 の端部とを規定し、前記流れ伝達壁は、前記筐体に、好ましくは前記筐体の中央部分に配置され、前記流れ伝達壁は、前記筐体の中心軸に対して基本的に垂直に延出し、前記使い捨て消耗品は、前記流れ処理チャンバの容積を画定し補助流を前記流れ処理チャンバに案内するインサート部品を備える、請求項 1 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 12】

前記インサート部品が、前記第 2 入口部と前記流れ処理チャンバとの間に少なくとも 1 つの補助流経路をさらに規定し、前記第 2 入口部が、前記筐体の領域、好ましくは、前記第 1 入口部が設けられた領域とは異なる前記筐体の縁領域に配置される、請求項 11 に記載の使い捨て消耗品。

【請求項 13】

食料品を調製するためのディスペンサ用の処理ユニットであって、前記処理ユニットは、

消耗品を受け入れるための少なくとも第1の受け入れ部と、

少なくとも部分的に密閉された状態で前記消耗品を受け入れるために前記少なくとも1つの第1の受け入れ部と協働する少なくとも第1の密閉部と、を備え、

前記第1の受け入れ部及び前記第1の密閉部のうちの少なくとも1つが、前記消耗品を挿入及び除去するように作動可能であり、

加圧された水が供給されることができ入口導管に連結された第1入口係合ユニットであって、前記消耗品の食料品を処理するために前記消耗品の第1入口部に係合するように動作可能である第1入口係合ユニットと、

処理済み食料品が筐体から流出することを可能にするために、前記消耗品の出口部と係合するように動作可能である出口係合ユニットと、

前記食料品を処理する際に補助流体流、特に空気流を前記消耗品へと流入可能にするために前記消耗品の第2入口部に係合するように動作可能な第2入口係合ユニットであって、前記補助流体流は、前記食料品を加工する際に前記消耗品の流れ処理チャンバを通して流れる液体食料流によって同伴される、第2入口係合ユニットと、をさらに備える、処理ユニット。

【請求項14】

前記第1入口係合ユニット及び前記出口係合ユニットのうちの少なくとも1つは、流体流が通って伝達される内部導管を具備する穿孔器を備える、請求項13に記載の処理ユニット。

【請求項15】

前記第2入口係合ユニットが、前記補助流体を前記消耗品に流入できるように、選択的に作動可能である、請求項13に記載の処理ユニット。